職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月 | 日 校長名 | | | | 所在地 | | | | | |
|--|---------------------------------|---|-------------------------------------|------|------------------|--------------------------|--|-----------|-----------|--|--|--|
| 専門学校中央 | | 平成21年3月25 | 日 鈴木 啓 | | 〒422-8 静岡 | 006 净 <u>岡市駿河区曲</u> 金 | ≥ 6–7–15 | | | | | |
| 健康大学 | | 設立認可年月 | 日 代表者名 | | HT 1001 31CH | (電話) 054-202 | 2-8700 所在地 | | | | | |
| | | | | | ∓ 411-0 | | | | | | | |
| 学校法人鈴木 | | 昭和43年11月9 | 日 理事長 鈴木 | | 静岡県 | 県三島市一番町1 (電話)055-971 | | | | | | |
| 分野 | =3; | 尼定課程名 | | 認定学 | 科名 | | 専門士 | 高原 | 度専門士 | | | |
| 医療 | 医 | 療専門課程 | トータルク | ケア鍼灸 | 学科(昼 | 間部) | 平成22年2月26日 | | _ | | | |
| 教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26学科の目的 教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行う。 あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年12月20日法律第2 | | | | | | | | | り知識・技能の教授 | | | |
| <u>認定年月日</u> 修業年限 | 平成28年 昼夜 | 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 | 講義 | ŧ | | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | |
| 3 | 昼間 | 3200時間 | 2480時 | 間 | | 0時間 | 180時間 | 0時間 | 540時間 | | | |
| 生徒総定 | | 生徒実員 | 留学生数(生徒 | 実員の内 | 車 | 乒 任教員数 | 兼任教員数 | 級 | 時間 教員数 | | | |
| 72人 | | 56人 | 0人 | | • | 6人 | 14人 | | 20人 | | | |
| 学期制度 | ■後期: | 4月1日~9月30日 10月1日~3月31 | | | | 成績評価 | ■成績評価の基準・方法 前期末・後期末に各科目 60点以上を合格とする。 | の試験を実施。 | | | | |
| 長期休み | ■夏 ■冬 | 台め:4月1日 季:8月上旬〜8月 季:12月下旬〜1月 季:3月下旬〜4月 | 上旬 | | | 卒業•進級 条件 | ・履修時間を満たしている ・各科目の成績評価が全 ・当該年度までの学費及 納入されていること。 | ≧て合格であること | | | | |
| 学修支援等 | ■個別相 長期欠別 し、 | ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては、学科長、各学年担任との面談を通し、 問題点を抽出するとともに、学生との会話を重ねながら、 | | | | | ■課外活動の種類 就職説明会、解剖見学 ■サークル活動: | 無 | | | | |
| 就職等の 状況※2 | 就職説 長期本 ■就職 ■就職 ■就職 | 指導内容 明会の実施。 分を利用した治療 皆数 希望者数 皆数 を 皆に占める就職者 ・ 也 | 15 8 8 100 の割合 #REF! | | 人 人 % % | 主な学修成果 (資格・検定等) ※3 | | | | | | |
| 中途退学 の現状 | | | | | | | | | | | | |
| 経済的支援 制度 | ※有の場 ■専門 ※給付対 | | : 非給付対: 合付実績者数について任 | £意記載 | | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | | | | | | | | | | | | |
| 当該学科の ホームページ URL | URL:http | ://www.suzuki.ac.jp | | | | | | | | | | |

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。 |関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針
- □教育課程編成委員会を通して出た意見を出来る限りその年度の授業に反映していく。
- また、学科内で情報を共有し適宜カリキュラムの見直しを行う。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得できる時間を確保する。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- □教育課程編成委員会でだされた意見は、カリキュラムシラバス検討会で審議され、 最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

| 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------|----|
| 鈴木 啓之 | 専門学校中央医療健康大学校 学校長 | 令和3年4月1日 ~令和4年3月31 日 | |
| 森 勇樹 | 専門学校中央医療健康大学校 トータルケア 鍼灸学科 学科長 | 令和3年4月1日 ~令和4年3月31 日 | |
| 坂木 傑 | 専門学校中央医療健康大学校 トータルケア 鍼灸学科 副学科長 | 令和3年4月1日 ~令和4年3月31 日 | |
| 靱矢 哲生 | 公益社団法人 静岡県鍼灸師会 学術部·青年部長 | 令和3年4月1日 ~令和4年3月31 日 | 1 |
| 寺尾 純一 | 寺尾鍼灸接骨院 院長 | 令和3年4月1日 ~令和4年3月31 日 | 3 |
| 松井 敬宏 | まつい鍼灸治療院 院長 | 令和3年4月1日 ~令和4年3月31 日 | 3 |

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月21日 15:00~17:00

第2回 令和4年3月28日 15:00~17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

カリキュラムの授業について説明したところ、教授学年を変更した方がよい科目等があった為、

令和4年度中にカリキュラムの変更申請を実施する。

- 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係
- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

通常の授業では伝えることが難しい各種症例について、企業と連携し実際の症例の検討と その鍼灸施術を学び、鍼灸臨床に必要な知識・技術の習得を基本方針とする。

- (2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
- ・治療院に行き、実際の鍼灸治療の流れ等を見学する。
- ・学修成果の評価は出欠、身だしなみ、態度などと鍼灸師として必要な知識、技術を評価表にて評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| | 14日数に がらばしないながらに がらに戦。 | |
|--------|-----------------------------------|---------|
| 科目名 | 科 目 概 要 | 連携企業等 |
| 鍼灸臨床実習 | ・臨床実習を通して、鍼灸臨床に必要な知識・技術・態度を身につける。 | 大橋針灸療院等 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。 専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、 共道力の翌得・原上のための研修を個々の際務経験と勤務を対になりて受到しまれば別校長、校長

指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「鍼灸教員のための古典講座」(連携企業等:北里大学東洋医学研究所)

期間:令和3年8月 対象:常勤職員

内容: 北里医史学研究部関係の歴代講師陣による、東洋医学の幅広い歴史から、各トピックを深く掘り下げた 内容の講義。古典研究の最新の知見も交え、鍼灸学校の教員および教員養成科学生の古典素養を涵養する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「TCMA 通信講座 中医基礎学」(連携企業等: TCMA)

期間:令和3年10月~令和4年2月 対象:常勤職員

内容:中医学の実践的な形式での講義

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人 全日本鍼灸学会)

期間:令和4年6月3日~5日 対象:常勤職員

内容:現代医療における鍼灸の役割等

研修名「鍼灸教員のための古典講座」(連携企業等:北里大学東洋医学研究所)

期間:令和4年7月または8月の土日2日間 対象:常勤職員

内容:北里医史学研究部関係の歴代講師陣による、東洋医学の幅広い歴史から、各トピックを深く掘り下げた 内容の講義。古典研究の最新の知見も交え、鍼灸学校の教員および教員養成科学生の古典素養を涵養する。

研修名「日本伝統鍼灸学会学術大会」(連携企業等:日本伝統鍼灸学会)

期間: 令和 4年11月 の土日2日間 対象: 常勤職員

内容: 昨年度実績「ICD-11の鍼灸領域への活用と基盤整備の現状」「痛みの診断、評価法と治療の最前線」 「伝統鍼灸的な鍼灸治療の基礎と実際」、各流派実技供覧等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「JMOOCが提供するAI・データサイエンスMOOC講座の展開と展望」

(連携企業等:一般社団法人日本オンライン教育産業協会)

期間:未定 対象:常勤職員

内容:教材コンテンツをアニメーションで内製化。ノウハウと事例のご紹介。変化の時代の管理職に求められる

「ピープル・マネジメント」と「事業マネジメント」とは

- 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係
- (1)学校関係者評価の基本方針

#REF!

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|--------------|
| (1)教育理念•目標 | (1)教育理念•目標 |
| (2)学校運営 | (2)学校運営 |
| (3)教育活動 | (3)教育活動 |
| (4)学修成果 | (4)学修成果 |
| (5)学生支援 | (5)学生生活支援 |
| (6)教育環境 | (6)教育環境 |
| (7)学生の受入れ募集 | (7)学生の受け入れ募集 |
| (8)財務 | (8)財務 |
| (9)法令等の遵守 | (9)法令等の遵守 |
| (10)社会貢献・地域貢献 | |
| (11)国際交流 | |

- ※(10)及び(11)については任意記載。
- (3)学校関係者評価結果の活用状況

カウンセラーはいるが、学生全員に周知されているとは言えないので、オリエンテーションなどの時間を使用して 更なる周知を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

| 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
|-------|--------------------------|-----------------------|-------|
| 小杉 彰宏 | 中央調理製菓専門学校静岡校 製菓衛生士科 学科長 | 令和3年4月1日~ 令和4年3月31 | 他校の教員 |
| 清水 真代 | 専門学校中央医療健康大学校 学生の保護 者 | 令和3年4月1日~ 令和4年3月31 | 保護者 |
| 土屋 奈央 | はりきゅうサロンQuiet 代表 | 令和3年4月1日~ 令和4年3月31 | 卒業生 |

- ※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
- (例)企業等委員、PTA、卒業生等
- (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

〔ホームペ━ジ・広報誌等の刊行物・その他()))

URL: https://www.suzuki.ac.jp/ 公表時期:令和4年7月1日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応
ガイドラインの項目
(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育
(2)各学科等の教育
(3)教職員
(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務
(9)学校評価
(10)国際連携の状況
(11)その他

)

)

※(10)及び(11)については任意記載。 (3)情報提供方法

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL:https://www.suzuki.ac.jp/

| | (医療専門課程 トータルケア鍼灸学科) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---------------------|------|--------------|---|---------|------|-----|----|----|----------|----|--------|----|----|---------|
| <u></u> : | 分類 | į | | | | | | 授: | 業方 | | 場 | 所 | 教 | 員 | |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校 外 | 専任 | 兼任 | 企業等との連携 |
| 0 | | | 外国語 I | 医療の現場で遭遇する会話に重点を置いて, 医療人として役立つ英語を身に付けること を目的とする。 | 1 前 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 外国語Ⅱ | 最小限必要な英語の基礎的事項を確認しながら、その上で医療現場での会話及び読解 に慣れ親しむことに重点を置く。 | 1 後 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 運動科学 I | あらゆる行為に共通する基礎である「動くからだ」の科学的原理を、実際に自分の体や骨格模型などを用いて学び、人間の基本動作について学んでいく。 | 1 前 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 運動科学Ⅱ | スポーツ障害、外傷の基礎知識の収得 触診解剖の実践 各部位の処置と各種テーピングの実践 | 1 後 | 40 | 2 | | | 0 | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 社会学 | ①世間一般的な事象を様々な視点から検証し、ものの見方を養っていく。 ②情報化社会における最低限の知識を身に付ける。 ③裁判例を通して、医療従事者に対する社会の要請を知る。 | 1 通 | 80 | 4 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 現代文 | 状況や立場に応じた適切な表現力を養うこ とを第一の目的・目標として学ぶ。 | 1 後 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 解剖学 I | 正常な人体における構造を総合的に理解す る。 | 1 通 | 80 | 4 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 解剖学Ⅱ | 正常な人体における構造を総合的に理解 し、鍼灸臨床に対応できる基礎知識を身に つける。 | 1 通 | 80 | 4 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 生理学 I | 「生きる理を学ぶ」ことによって、基準と なる人体の機能を学ぶ。 | 1 通 | 80 | 4 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 生理学Ⅱ | 人体の基本的な生理機能を理解し、医療に 携わるために必要な知識を身につける。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| | | | 人体の構造と 機能 | 人体の構造と機能について総合的に学ぶ。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | | 0 | | 0 | | |

| ([| 医療. | 専門 | 引課程 トータ | ルケア鍼灸学科) | | | | | | | | | | \Box |
|-----|-----|----|-----------------|---|--------|----|---|---|---|---|---|---|---|--------|
| 0 | | | 公衆衛生学 | 病気の予防・健康増進の知識や技術、およびこれらの保健福祉の法制・倫理の基本的知識・態度を修得することを目標とする。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | 病理学概論 | 代表的疾患の病態生理を理解することで、 臨床に必要となる基礎知識を学習する。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | リハビリテー ション医学 | リハビリテーション医学の理念および、運動学の観点からの身体の構造と機能を理解 する | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 臨床医学総論 | 東洋療法を美践するうれで必要な臨床医学 全般についての基本的知識を身につける。 適切な診察法を学習し、主な症状に精通す る。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | 臨床医学各論 I | 各疾患の病態生理や症状、代表的治療法を 学習する。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | 臨床医学各論 Ⅱ | 各疾患の病態生理や症状、代表的治療法を 学習する。 | 3通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | (| 0 | Δ | |
| 0 | | | 医療概論 | 「医療」の全体像を学び、「医療」の原点 とその社会的展開を考える。 | 1 前 | 40 | 2 | 0 | | 0 | • | 0 | | |
| 0 | | | 関係法規 | あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等 に関する法律および関係法規について学び、 法制度の目的・医療制度を理解し、患者の支えと なり、人権を尊ぶ医療従事者となる基礎を築く。 | 3 前 | 20 | 1 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | 社会保障と 職業倫理 | 社会保障制度の目的、しくみを理解する。 職業倫理について自らの考えを涵養する | 3 前 | 20 | 1 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学概論 I | 東洋医学で重要な陰陽・気血津液、五臓六腑の基礎を学ぶ。 東洋医学の病証、診断、症のたて方を学び、鍼灸治療に役立てられるようにする。 | 1 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学概論 Ⅱ | 東洋医学で重要な陰陽・気血津液、五臓六腑の基礎を学ぶ。 東洋医学の病証、診断、症のたて方を学び、鍼灸治療に役立てられるようにする。 | 1 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | (| 0 | | |
| 0 | | | 基礎鍼灸理論 | 鍼灸の効果を論理的に理解する。 | 3通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 経絡経穴概論 I | 経絡経穴の概念を理解し、経脈・経穴の名 称および取穴部位を学習する。 | 1 後 | 40 | 2 | 0 | Δ | 0 | | | 0 | |

| ([| 医療. | 専門 | 課程 トータ | ルケア鍼灸学科) | | | | | | | | | | |
|----|-----|----|----------------|--|--------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0 | | | 経絡経穴概論 Ⅱ | 経絡経穴の概念を理解し、経脈・経穴の名 称および取穴部位を学習する。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | Δ | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 東洋医学臨床 論 I | 臨床上遭遇しやすい症候·疾病について,診察の結果をもとに,治療の適不適を判断し,適切な処置が行えるように理解する。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学臨床 論 II | 鍼灸適応の主要症候について、病態、症状、所 見、治療方針、治療例などを「現代医学的な考え 方」と「東洋医学的な考え方」の両方について理 解し、総合的な鍼灸治療を行えるように学習す る。 | 3 通 | 80 | 4 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | はりきゅうの 適応 | 鍼灸臨床に必要な解剖学及び臨床医学の知 識を学ぶ。 | 3 前 | 40 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 病態生理学 | 臨床に必要な主要症候の病態生理を学ぶ。 | 3 前 | 40 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 生態観察 | 触診において必要な身体の触り方、取穴に 必要な骨・骨指標や筋肉を中心に探し方を 学習する。 | 1 後 | 40 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 社会鍼灸学 | 鍼灸師を取り巻く社会環境を理解し、社会 のニーズに対応できる鍼灸師像を獲得す る。 | 3 前 | 40 | 2 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 鍼灸実技Ⅰ | 安全かつ配慮ある鍼灸施術が行えるよう、 消毒法や鍼灸の基本実技、および道具の取 り扱いを習得する。 | 1 通 | 180 | 6 | | 0 | 0 | | 0 | Δ | |
| 0 | | | 鍼灸実技Ⅱ | 施術に於ける基礎知識 直刺、斜刺、横刺の技術を身につける。 安全かつ的確な刺鍼・取穴・サイドテーブルの整理整頓。 | 2 通 | 180 | 6 | | 0 | 0 | | Δ | 0 | |
| 0 | | | 鍼灸実技Ⅲ | 開業後の役に立つ知識と技術の習得を目指 す。 | 3通 | 180 | 6 | | 0 | 0 | | Δ | 0 | |
| 0 | | | 鍼灸臨床実習 I | 実際の諸疾患の治療体験を行い、鍼灸臨床 に必要な知識・技術を習得する。 | 2 通 | 90 | 2 | | 0 | 0 | | Δ | 0 | |
| 0 | | | 鍼灸臨床実習 Ⅱ | 実際の諸疾患の治療体験を行い、鍼灸臨床 に必要な知識・技術を習得する。 | 3 通 | 90 | 2 | | 0 | Δ | 0 | Δ | 0 | 0 |
| 0 | | | 総合鍼灸学演 習 I | 臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える 症状別に適切な診察法を学習する。 | 3 前 | 40 | 2 | 0 | | 0 | | Δ | 0 | |

| ([| (医療専門課程 トータルケア鍼灸学科) | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|----------------|--|--------|----|---|------|------------|----|----|---|-----|---|----|
| 0 | | | 総合鍼灸学演 習 II | 臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える 症状別に適切な診察法を学習する。 | 3 前 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | Δ | 0 | |
| 0 | | | 総合鍼灸学演 習皿 | 臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える 症状別に適切な診察法を学習する。 | 3 後 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | Δ | 0 | |
| 0 | | | 総合鍼灸学演 習IV | 臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える 症状別に適切な診察法を学習する。 | 3 後 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | Δ | 0 | |
| 0 | | | 総合東洋医学 演習 | 人体の生理機能について理解することで、 東洋医学への理解を深める。 | 3 後 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 総合医療概論 I | 骨・筋・神経の構造および機能と経絡経穴 を総合的に理解し、鍼灸臨床に対応できる 基礎知識を身につけることを目標とする。 | 2 前 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | スポーツ科学 I | トレーニング指導に必要な人体の構造と機 能を学ぶ。 | 1 前 | 40 | 2 | 0 | | Δ | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | スポーツ科学 Ⅱ | スポーツ傷害、トレーニング計画について 学ぶ。 | 2 通 | 80 | 4 | 0 | | Δ | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | スポーツ鍼灸 | スポーツ傷害に必要な知識と技術について学ぶ。 | 3前 | 40 | 2 | | | 0 | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 美容・小児学 | 経絡顔筋マッサージ アキュレッチ®のベーシック技術とそれに伴う知識等を学ぶ。 小児はり診療の基礎的知識・技術等を学 ぶ。 | 2 前 | 40 | 2 | | | 0 | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 美容鍼灸 | 顔面部の悩みを解決するための総合的な鍼 灸実技・附帯技術の演習を行う。 | 3後 | 40 | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | アロマセラ ピー I | アロマセラピーの基本的な知識を学ぶ。 | 1前 | 40 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | アロマセラ ピーⅡ | ボディートリートメントセラピストの基礎 的技術等を学ぶ。 | 1 後 | 40 | 2 | | | 0 | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 介護学概論 | 介護予防に必要な知識と技術について学 ぶ。 | 3 後 | 40 | 2 | 0 | | Δ | | | 0 | | |
| | | - | 合計 | 49 科目 | | | | 3200 |) <u>È</u> | 单位 | 時間 | (| 146 | 単 | 位) |

| (医療専門課程 トータルケア鍼灸学科) | |
|--------------------------------------|----------------|
| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 |
| ・学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格している | 1 学年の学期区分 2 期 |
| にと | 1 学期の授業期間 20 週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。